



Title	樺太における郷土文化の形成と展開〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	鈴木, 仁
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第14179号
Issue Date	2020-09-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/80074
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Jin_Suzuki_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名：鈴木 仁

学位論文題名

樺太における郷土文化の形成と展開

・本論文の観点と方法

本論文は、1905（明治 38）年から 1945（昭和 20）年までの間、樺太（サハリン）島の北緯 50 度以南に形成された日本人社会に注目し、個人、団体、樺太庁等による文化活動を検討することを通じて、樺太における郷土意識の形成過程を明らかにするものである。申請者は、当該期に発行されていた『樺太日日新聞』を徹底的に調査し、これまで知られていなかった、樺太における文化活動の事例を多数発見した。従来の研究における樺太文化への言及は、内地から著名人が旅行や視察に出かけた際の記録を資料として用い、一時的な印象を根拠とするものが多かった。これに対して申請者は、樺太日本人社会にこだわり、樺太島民が、いかなる郷土意識を持ったのか、いかなる文化活動を行ったのかを明らかにした。また、申請者の視点として、同じ移民社会である北海道との比較も随所で試みられており、北海道との差異も見られたことが明らかとなった。

本論文は、植民地在住者たる樺太島民の意識と活動を、現存する資料から可能な限り再現して、植民地文化の存在を明らかにした、という点において重要な貢献をなした研究である。

・本論文の内容

序章では、本論文の目的を明示したうえで、樺太における文化の形成に注目した先行研究として、テッサ・モーリス＝スズキの論文を取り上げる。スズキ論文では、東京で製作された映画を樺太文化論に用いる、など樺太日本人社会へのアプローチが不足したまま樺太文化を論じるという欠点があることを指摘している。

第一章では、1905 年の領有以後の樺太島民の成立過程が検討される。日本領有以前から、樺太には漁場で働く日本人漁夫が、季節労働者として滞在していた。領有後、こうした季節労働者とは異なり、樺太に定住を試みる漁業移民が登場する。1908 年に就任した平岡定太郎長官は、森林資源に着目してパルプ・製紙工業を奨励した。1920 年代に樺太の人口は 20 万人を超えた。北海道では漁業の衰退と農業移民による開拓が交差したが、樺太では工業に牽引された林業、鉱業、農業による移民社会が形成された。

第二章では旧慣調査と先住民調査が分析される。先住民の旧慣調査は、島外の学者、鳥居龍蔵や中目覚により報告書は作成されたが、必ずしも樺太庁の政策には反映されな

かった。また、樺太庁のロシア語通訳小笠原鍵が「カラフトナヨロ惣乙名文書」（清国役人が樺太アイヌ惣乙名に送った満洲語・漢文文書）を含む13通の古文書を『アイヌ族古文書調査復命書』としてまとめた。

第三章では、1930年に『樺太日日新聞』主筆・菱沼右一により結成された樺太郷土会の活動が検討される。樺太郷土会は、博物館職員、教員、新聞記者、樺太庁関係者らにより結成され、遺跡調査、出土物展示を行うとともに『樺太の地名』（樺太文献叢書第1巻）を刊行した。これは、「原語が未だ破壊されてをらぬ」樺太の地名を菱沼、西鶴定嘉（中学校教諭）、葛西猛千代（郵便局長）の3名が調査・収集したものだった。樺太文献叢書はその後第4巻まで刊行された。菱沼退社後、樺太郷土会の活動は『樺太日日新聞』紙上からは確認できなくなる。他方で、本斗町の木村信六（警察官）が遺跡発掘と出土品展示を行っており、樺太庁博物館の専任職員・菅原繁蔵と協力していた。

第四章では、1938年5月に就任した棟居俊一長官による文化政策を取り上げる。1939年6月には樺太文化振興会が設立され、樺太庁幹部と西鶴定嘉（樺太庁師範学校教諭）、上田光曦（樺太庁師範学校長）、菅原道太郎（樺太庁中央試験所技師）などの文化人が集まり、嘱託職員として元樺太日日新聞社の荒澤勝太郎が会の事務を担当した。樺太文化振興会では「樺太叢書」を8巻刊行したが、棟居長官辞職後、樺太文化振興会の組織的な活動は縮小した。

第五章では、樺太の地名選定過程を分析する。日露戦争の作戦中に海軍水路部は韃靼海峡を間宮海峡に改称し、陸軍はコルサコフ港を竹内港などとし、軍人名を地名に設定した。1907年6月に樺太庁のもとに樺太地名調査会が発足し、ロシア語排除、アイヌ語を存置することを方針とした。北海道では、アイヌ語起源であっても漢字2字を宛てることを方針としたが、樺太では漢字3文字も用いられた。海軍水路部が付けた地名も近藤岬は西能登呂岬、重蔵岬は中知床岬、片岡岬は北知床岬に変更された。北海道では、1927年以降には地名の内地化が進められたが、樺太ではこうした動きは見られなかった。これは、アイヌ民族は日本国臣民なので、アイヌ語を見出すことが日本領有の証となる、と考えられたからであろう。

第六章では、樺太における郷土教育を取り上げている。樺太教育会は、1937年には『樺太郷土読本』を発行した。また、豊原第二尋常小学校に郷土室が設けられ写真、地図、産物、標本などが展示されていた。

第七章では、史跡選定が再検討される。先行研究では、1931年の史蹟名勝天然紀念物保存規定に基づく事業について、先住民族文化を否定または無視していた、と評価しているが、正しくない。真岡で土木会社を経営していた山野乙助は、工事の過程で発見された遺物を保護する活動を行い、研究成果を『樺太日日新聞』に連載していた。樺太郷土会は、栄浜村遺跡調査を行い、地元で認識されていたチャシを「乙名ヶ丘」と名付け、樺太庁に遺跡地区指定を陳情し認められた。栄浜村では1930年8月に「先住民族遺物展」が開催され石鏃など2000点が展示された。個人の活動を重視する申請者は、

樺太島民の郷土意識に先住民族は含まれていた、と評価している。

第八章では、樺太庁博物館の郷土研究、先住民研究を取り上げる。1937年に新築された樺太庁博物館は、39年建築家・山本利雄を招き展示設計を見直した。しかし、山本利雄と従来から博物館を運営していた菅原繁蔵は衝突し、菅原が退職している。山本は、45年2月に館長となり、終戦時のソ連への引継ぎ業務を担当した。40年から博物館に技術員制度が設けられ、豊原高等女学校教諭知里眞志保が就任し、アイヌ語に関する報告書を多数手掛けている。

第九章では、『樺太文学史』全4巻を執筆した荒澤勝太郎の生涯を紹介している。真岡中学校を卒業した荒澤は樺太日日新聞社に入り、文芸欄を担当する。東京生活を経て、1940年に樺太庁嘱託として樺太に戻った荒澤は樺太の文学青年たちのネットワークの中心にいた。その後、海軍に召集され内地を転々とし、樺太に戻ることはなかった。戦後、釧路に職を得た荒澤は釧路市役所市民課長のとき、樺太叢書を模した「釧路叢書」の刊行を進言し実現している。そして『北海文学』第55号から「樺太文学史」の連載を始めた。

終章では、各章の概要をまとめるとともに、「樺太の日本人社会には、内地の影響を引き継いだ歴史や文化を基礎に、樺太の独自性を求めた郷土意識が形成され、郷土文化として展開されていた」としている。